

(第8回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 8 期 報 告 書

(2011年3月1日から
2012年2月29日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **レナウン**

事 業 報 告

(2011年3月1日から
2012年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2011年3月1日から2012年2月29日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の低迷から緩やかに持ち直す兆しが見られたものの、欧州の財政不安による株価の低迷や円高等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

アパレル業界におきましても、夏物衣料においてスーパークールビズ関連商品が好調に推移いたしました。秋口の残暑並びに11月の気温が平年に比べて高かったことの影響等により、全般的には厳しい商況となりました。

当社グループでは、基幹ブランドを中心に宣伝販促、新規店の出店並びに売場改装等の投資を積極的に行い、売上高の拡大に取り組んでまいりました。ショッピングセンター及びGMS向け販売は順調に推移いたしました。震災による影響及び天候不順等により、売上高は前年同期に対して、微増に止まりました。また、売上高が計画に達しなかったことにより在庫評価損が増加したこと、冬物衣料の値引販売が拡大したこと、並びに積極的投資による販売費の増加等により営業損失、経常損失となりました。また、米子子会社の清算に伴う関係会社清算益167百万円を特別利益として計上いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は746億3百万円(前年同期比1.8%増)、営業損失は3億2千万円(前年同期は1億5千9百万円の営業利益)、経常損失は3千9百万円(前年同期は1億1千4百万円の経常利益)、当期純損失は6億6千6百万円(前年同期は11億3千1百万円の当期純損失)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は5億5千万円、その主なものは売場設備の拡充、改装を行ったものであります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営方針RRMAPに掲げる諸施策を着実に実行することで成長性を高め、より強固な利益体質への転換を図ってまいります。

国内事業におきましては、引続き基幹ブランドへ経営資源を集中し、マーケットに対応した企画力の強化につとめるとともに、商品と連動した宣伝販促施策を実行するなど、売上高の拡大及び利益の確保を進めてまいります。

現在、業務改革プロジェクト（R-NAVI）により業務プロセスの見直しとともに、シンプルなIT環境の再構築を進めており、最適なIT環境により業務効率の改善を進めてまいります。

また、海外事業につきましては、山東如意科技集団有限公司との資本業務提携に基づき合弁会社である北京瑞納如意時尚商貿有限公司を設立し、中国国内でのレナウンブランド商品の販売を昨年8月より開始いたしました。レナウン社内で中国事業に対応する組織を増強するとともに、現地において順次人材を拡充し、今後展開ブランドを増やすなど売上を拡大してまいります。また、中国での展開を足がかりに、グローバルな展開を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移
 (企業集団の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第5期 (2009年2月期)	第6期 (2010年2月期)	第7期 (2011年2月期)	第8期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	155,999	129,055	73,254	74,603
経 常 損 益(百万円)	△7,616	△574	114	△39
当 期 純 損 益(百万円)	△12,291	△10,949	△1,131	△666
1株当たり当期純損益(円)	△258.75	△230.63	△16.64	△8.25
総 資 産(百万円)	83,407	38,952	39,735	38,147
純 資 産(百万円)	37,102	19,914	23,149	22,343
1株当たり純資産額(円)	569.26	415.56	284.97	275.42

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
4. 第6期の総資産及び純資産並びに1株当たり純資産額の減少の主な要因は、Aquascutum Group Limitedの全株式を売却したこと及び懶レリアンの株式501,190株のうち、469,190株を売却したことにより、両社が連結の範囲から除外されているためであります。
5. 第7期の売上高の減少の主な要因は、第6期において、Aquascutum Group Limitedの全株式を売却（みなし売却日 2009年6月30日）したこと及び懶レリアンの株式501,190株のうち、469,190株を売却（みなし売却日 2009年12月31日）したことにより、両社が連結の範囲から除外されているためであります。
6. 第7期の1株当たり純資産額の減少の主な要因は、2010年7月30日の山東如意科技集団有限公司に対する第三者割当増資によるものであります。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第5期 (2009年2月期)	第6期 (2010年2月期)	第7期 (2011年2月期)	第8期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	78,857	61,034	54,236	54,619
経 常 損 益(百万円)	△6,148	△526	687	△334
当 期 純 損 益(百万円)	△16,473	5,691	342	1,863
1株当たり当期純損益(円)	△346.80	119.88	5.03	23.06
総 資 産(百万円)	54,053	48,094	50,025	34,578
純 資 産(百万円)	8,883	14,835	19,716	21,667
1株当たり純資産額(円)	187.09	312.51	244.02	268.19

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出してしております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出してしております。
 4. 第7期の1株当たり純資産額の減少の主な要因は、2010年7月30日の山東如意科技集団有限公司に対する第三者割当増資によるものであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当する事項はございません。
 ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) レナウンインクス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
(株) REDUインターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は全国の百貨店、GMS、ショッピングセンター、チェーンストア、専門店などであります。

取扱品目はスーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、セーター、ハンドバッグ等であります。

(8) 主要な営業所及び工場

当社	本社		東京都品川区
	大阪オフィス		大阪府大阪市
	福岡オフィス		福岡県福岡市
子会社	(株)REDUインターフェイス	本社	東京都大田区
	(株)レナウンインクス	工場	福島県いわき市
	(株)アズール	工場	福島県耶麻郡
	(株)ダーバン宮崎ソーイング	工場	宮崎県日南市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,464名	16名減

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数には、嘱託 (3,540名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員601名) は含んでおりません。

② 事業報告作成会社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
560名	27名減

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数には、嘱託 (3,300名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員342名) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当する事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 80,947,834株（自己株式153,503株を含む）
- (3) 株 主 数 65,917名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
SHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO., LTD.	百株 333,333	% 41.26
NL バ リ ュ ー キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	77,821	9.63
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,855	2.21
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	10,046	1.24
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	8,056	1.00
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	8,033	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,130	0.88
松 井 証 券 株 式 会 社	5,718	0.71
株 式 会 社 ル ッ ク	4,637	0.57
ニ シ キ 株 式 会 社	4,125	0.51

- (注) 1. 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（153,503株）を控除して計算しております。
このほか、株主名簿上は欄レナウン名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
3. 大株主のSHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO., LTD. は漢字表記では山東如意科技集団有限公司であります。
- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北 畑 稔	取締役社長執行役員（代表取締役）	北京瑞納如意時尚商貿有限公司副董事長
神 保 佳 幸	取締役上席執行役員（経営統括本部長兼管理本部長兼業務推進部長）	北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事
玉 井 康 利	取締役上席執行役員（事業本部長兼リテイル事業部長）	
チウ ヤーフ 邱 亜 夫	取締役	山東如意科技集團有限公司董事長兼北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事長
スン ウエイイン 孫 衛 嬰	取締役	山東如意科技集團有限公司董事兼執行總裁兼北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事
チウ チェンラン 邱 晨 冉	取締役	山東如意科技集團有限公司副總裁兼香港TMC（アジア）有限公司總經理兼北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事兼副總經理
片 山 龍太郎	取締役	㈱クリスティーズジャパンマネージングディレクター
堀 江 裕	常勤監査役	
松 本 亮	常勤監査役	
野 田 晃 子	監査役	中越パルプ工業㈱社外監査役

- (注) 1. 取締役片山龍太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役松本亮氏及び野田晃子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役野田晃子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 2010年3月30日付で取締役片山龍太郎氏及び監査役野田晃子氏を独立役員として指定しております。
 5. 山東如意科技集團有限公司は当社の筆頭株主であり、同社は2010年5月24日付で当社と資本業務提携契約を締結しております。なお、同社の事業であるアパレルの製造、販売等は、当社の事業と競業関係にあります。
 6. 北京瑞納如意時尚商貿有限公司は、当社と山東如意科技集團有限公司の合併会社であります。なお、同社の事業であるアパレルの製造、販売等は、当社の事業と競業関係にあります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 33百万円（うち社外 1名 4百万円）

監査役 3名 27百万円（うち社外 2名 17百万円）

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人分給与相当として16百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役に関する事項

(イ)他の法人等の業務執行者との兼職状況

片山龍太郎氏は、㈱クリスティーズジャパンのマネージングディレクターであります。

なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員との兼職状況

該当する事項はございません。

(ハ)会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

② 監査役に関する事項

(イ)他の法人等の業務執行者との兼職状況

該当する事項はございません。

(ロ)他の法人等の社外役員との兼職状況

野田晃子氏は、中越パルプ工業㈱社外監査役であります。

なお、中越パルプ工業㈱と当社との間には、特別な関係はありません。

(ハ)会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

③ 事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	片山 龍太郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回全てに出席し、主に企業再建における経験から、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	松本 亮	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、及び監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	野田 晃子	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、及び監査役会12回のうち12回全てに出席し、主に公認会計士としての経験から、必要に応じ発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも法令が規定する最低責任限度額としております。

⑤ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
		監査業務	非監査業務	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	60百万円	—	60百万円

- (注) 1. 記載金額は、消費税込みであり、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとしております。

<行動規範>

誠実で信頼される行動をとろう

- －お客さまに
- －取引先に
- －社会に
- －社員お互いに

<行動指針>

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
既に当社は当社グループの「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に法務担当部門が統括することとし、同部門を中心に取締役・使用人教育等を行なう。内部監査担当部門は、法務担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について使用人が直接情報提供を行なう手段として、既実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営企画担当部門が、リスクマネジメント規程及びリスク管理マニュアルの策定にあたり、同規程及び同マニュアルにおいて、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査担当部門による監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査役会に報告される。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- (イ) 企業価値向上のための成長戦略として策定された、中期経営方針であるRRMAPに基づき目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理はRRMAP推進担当部門にて行なうこととする。
- (ロ) 取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行なう。
- (ハ) 業務執行を行なう取締役は、原則隔週で開催される上席執行役員会及びその他の主要会議に出席し、それぞれの会議における議題を慎重に審議することにより、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行なわれるよう努める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループの子会社に関しては、経営企画担当部門が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査担当部門はこれらを横断的に監査する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(ロ) 取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行なう。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行なうこととする。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等関連機関と緊密に連携し、関係部署が協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行なわない。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行なう旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2012年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,912	流動負債	10,143
現金及び預金	10,699	支払手形及び買掛金	5,992
受取手形及び売掛金	8,949	短期借入金	85
有価証券	140	未払費用	2,716
商品及び製品	7,653	未払法人税等	238
仕掛品	610	繰延税金負債	33
原材料及び貯蔵品	710	返品調整引当金	656
その他	1,272	賞与引当金	89
貸倒引当金	△123	その他	331
固定資産	8,234	固定負債	5,659
有形固定資産	2,906	繰延税金負債	150
建物及び構築物	1,135	退職給付引当金	4,831
機械装置及び運搬具	218	役員退職慰労引当金	13
土地	1,116	資産除去債務	69
その他	435	その他	594
無形固定資産	237	負債合計	15,803
投資その他の資産	5,091	(純資産の部)	
投資有価証券	2,203	株主資本	21,992
出資金	77	資本金	17,005
長期貸付金	258	資本剰余金	21,791
差入保証金	2,416	利益剰余金	△16,678
繰延税金資産	20	自己株式	△125
その他	282	その他の包括利益累計額	259
貸倒引当金	△167	その他有価証券評価差額金	269
		繰延ヘッジ損益	47
		為替換算調整勘定	△57
		少数株主持分	91
		純資産合計	22,343
資産合計	38,147	負債及び純資産合計	38,147

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2011年3月1日
至 2012年2月29日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	74,603
売 上 原 価	42,395
売 上 総 利 益	32,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	32,527
営 業 損 失	320
営 業 外 収 益	710
受 取 利 息 及 び 配 当 金	75
そ の 他	634
営 業 外 費 用	429
支 払 利 息	3
退 職 給 付 費 用	134
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	33
そ の 他	258
経 常 損 失	39
特 別 利 益	269
投 資 有 価 証 券 売 却 益	101
関 係 会 社 清 算 益	167
特 別 損 失	794
固 定 資 産 売 却 損	161
減 損 損 失	33
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	197
災 害 に よ る 損 失	225
退 職 加 算 金 等	177
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	563
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	139
法 人 税 等 調 整 額	△3
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失	699
少 数 株 主 損 失	32
当 期 純 損 失	666

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2011年3月1日
至 2012年2月29日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	17,005	21,791	△16,012	△124	22,659
当 期 変 動 額					
当期純損失(△)			△666		△666
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△666	△0	△667
当 期 末 残 高	17,005	21,791	△16,678	△125	21,992

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	335	△106	136	365	124	23,149
当 期 変 動 額						
当期純損失(△)						△666
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△65	154	△194	△105	△32	△138
当期変動額合計	△65	154	△194	△105	△32	△805
当 期 末 残 高	269	47	△57	259	91	22,343

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 15社
主要な連結子会社の名称 ㈱REDUインターフェイス
Renown Enterprises, Inc. は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 4社
主要な持分法適用会社の名称 東洋ソーイング㈱
北京瑞納如意時尚商貿有限公司
北京瑞納如意時尚商貿有限公司を新たに設立したことから、持分法の適用の範囲に含めております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 当連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、当社及び主たる国内連結子会社は、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び主たる国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の連結会計年度から費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、主たる連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。
 - ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 2008年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失は30百万円、経常損失は31百万円及び税金等調整前当期純損失は224百万円増加しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書に関する変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2008年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（2009年3月27日 2009年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	650百万円
商品及び製品	1,000百万円
建物及び構築物	449百万円
土地	853百万円
投資有価証券	521百万円
計	3,474百万円

(上記に対応する債務)

支払手形及び買掛金	1,202百万円
輸入信用状等	622百万円
計	1,825百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,467百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 災害による損失

東日本大震災により被災した資産の修繕に係る費用、営業休止期間中の固定費等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 80,947,834株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2012年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,699	10,699	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,949	8,949	—
(3) 投資有価証券	1,906	1,906	—
(4) 差入保証金	2,416	2,407	△9
資産計	23,972	23,963	△9
(1) 支払手形及び買掛金	5,992	5,992	—
(2) 未払費用	2,716	2,716	—
負債計	8,709	8,709	—
デリバティブ取引(※)	81	81	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関より提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額296百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 275円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 8円25銭 |

貸 借 対 照 表

(2012年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,303	流動負債	8,796
現金及び預金	7,608	支払手形	2,961
受取手形	707	買掛金	2,396
売掛金	7,511	未払金	347
商品及び製品	6,110	未払費用	2,121
仕掛品	287	未払法人税等	147
原材料及び貯蔵品	603	未払消費税等	73
前渡金	191	預り金	112
前払費用	183	繰延税金負債	33
未収入金	1,412	返品調整引当金	545
短期貸付金	5,583	賞与引当金	56
その他の貸倒引当金	△4,082		
固定資産	8,275	固定負債	4,113
有形固定資産	2,101	繰延税金負債	150
建物	712	退職給付引当金	3,370
構築物	49	資産除去債務	38
機械装置	9	長期預り保証金	552
工具器具備品	341	その他	1
土地	989		
無形固定資産	154	負債合計	12,910
商標権	120	(純資産の部)	
ソフトウェア	0	株主資本	21,350
その他	34	資本金	17,005
投資その他の資産	6,018	資本剰余金	21,791
投資有価証券	2,087	資本準備金	5,751
関係会社株式	719	その他資本剰余金	16,040
関係会社出資金	707	利益剰余金	△17,321
長期貸付金	276	その他利益剰余金	△17,321
差入保証金	2,165	繰越利益剰余金	△17,321
その他の貸倒引当金	△161	自己株式	△125
		評価・換算差額等	317
		その他有価証券評価差額金	269
		繰延ヘッジ損益	47
		純資産合計	21,667
資産合計	34,578	負債及び純資産合計	34,578

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2011年3月1日
至 2012年2月29日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	54,619
売 上 原 価	29,270
売 上 総 利 益	25,348
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	25,855
営 業 損 失	506
営 業 外 収 益	1,004
受 取 利 息 及 び 配 当 金	228
そ の 他	775
営 業 外 費 用	832
支 払 利 息	473
退 職 給 付 費 用	126
そ の 他	232
経 常 損 失	334
特 別 利 益	17,157
投 資 有 価 証 券 売 却 益	101
関 係 会 社 債 務 免 除 益	17,055
特 別 損 失	14,919
固 定 資 産 売 却 損	159
減 損 損 失	33
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	146
災 害 に よ る 損 失	86
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,532
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,948
そ の 他	13
税 引 前 当 期 純 利 益	1,903
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39
法 人 税 等 調 整 額	1
当 期 純 利 益	1,863

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2011年3月1日
至 2012年2月29日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
前 期 末 残 高	17,005	5,751	16,040	21,791	△19,184	△19,184	△124	19,487	
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					1,863	1,863		1,863	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,863	1,863	△0	1,863	
当 期 末 残 高	17,005	5,751	16,040	21,791	△17,321	△17,321	△125	21,350	

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	335	△106	228	19,716
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				1,863
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△65		88	88
当期変動額合計	△65	154	88	1,951
当 期 末 残 高	269	47	317	21,667

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

① ソフトウェア

（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② その他

定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ26百万円増加し、税引前当期純利益は172百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	650百万円
商品及び製品	1,000百万円
建物	449百万円
土地	853百万円
投資有価証券	521百万円
計	<u>3,474百万円</u>

(上記に対応する債務)

支払手形	536百万円
買掛金	665百万円
輸入信用状等	622百万円
計	<u>1,825百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,986百万円

3. 関係会社に係る注記

短期金銭債権	7,255百万円
短期金銭債務	437百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に係る注記

受取利息	135百万円
その他の営業外収益	327百万円
支払利息	473百万円

2. 災害による損失

東日本大震災により被災した資産の修繕に係る費用、営業休止期間中の固定費等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 153,503株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	1,070百万円
貸倒引当金	1,470百万円
関係会社株式等評価損	5,120百万円
退職給付引当金	1,201百万円
繰越欠損金	23,767百万円
その他	6,932百万円
繰延税金資産小計	39,562百万円
評価性引当金	△39,562百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△149百万円
その他	△34百万円
繰延税金負債合計	△184百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産は店舗設備及びシステム機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱REDU インターフェイス	(所有) 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(※1)	2,215	受取手形 売掛金	183 253
				経営指導料(※1)	281	未収入金	253
子会社	㈱アニヤ・ハイン ドマーチ ジャパン	(所有) 直接 100%	製品の仕入代行	資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	1,179
				利息の受取(※2)	30	未収入金	2
子会社	㈱レナウンインクス	(所有) 直接 100%	製品の仕入代行	資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	2,166
				利息の受取(※2)	50	未収入金	5
				支払の代行(※3)	—	未収入金	437
子会社	㈱REDU ロジスティクス	(所有) 直接 100%	物流・保管業務 の委託	資金の貸付(※2)	—	短期貸付金	1,628
				利息の受取(※2)	49	未収入金	4
				利息の支払(※4)	471	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

※1は、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

※2は、市場金利を勘案した合理的利率を基に貸付を行っております。なお、資金の貸付につきましては、基本契約に基づき変動するため、期末残高のみを記載しております。

※3は、一般取引条件と同様に仕入代行及び経費の支払代行をしております。なお、残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。

※4は、市場金利を勘案した合理的利率に基づいております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 268円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円06銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2012年4月10日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 坂	隆	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤	晶	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 永	千 尋	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの2011年3月1日から2012年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2012年4月10日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 坂	隆 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤	晶 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 永	千 尋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの2011年3月1日から2012年2月29日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月11日

株式会社レナウン監査役会

監査役（常勤）	堀	江	裕	㊟	
監査役（常勤）	松	本	亮	㊟	
監査役（非常勤）	野	田	晃	子	㊟

（注） 監査役（常勤）松本亮及び監査役（非常勤）野田晃子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上